

布佐東部地区

復興通信



第11号

我孫子東高校の生徒たちが

片付けを手伝っています

七月二十四日から、県立我孫子東高等学校の生徒と市職員による「片付けボランティア隊」が、復興事業で解体を予定している家屋の片付けをお手伝いしています。

初日は、野球部の生徒三十五名と市の職員七名が七つの班にわかれ、不用となったものの分別、搬出等の作業にあたりました。

学校からは、夏休み期間中、交代で多くの生徒たちが手伝いに来てくれる予定となっています。

ボランティアに依頼したい作業がありましたら、復興対策室までご連絡ください。

(八月のボランティア作業予定)

- 一日～二日 ソフトテニス部(三班)
- 六日～九日 ボランティア部、生徒有志(一班)
- 十日 生徒会(一班)
- 二十一日～二十二日 サッカー部(三班)
- 二十四日 バスケ部、剣道、ハンドボール部(三班)
- 二十七日～二十八日 ボランティア部、生徒有志(一班)



(作業を行う生徒たち)

復興対策室からのお知らせ

解体家屋の一部を秋田で再活用！

秋田市でグループホームの建設に携わっている石上純也建築設計事務所(東京都港区)から、解体を予定している家屋の一部を高齢者の生活の場として活用したいとの申し入れがありました。

この計画は、解体を予定している木造家屋の一部を選び、壊さずにそのままトレーラーに載せて、秋田市内の敷地に運び、グループホームを建設していくものです。

これまで、「愛着のある家が一部でも利用されることは、とてもうれしい」との意見が寄せられていることから、対策室では、所有者の意向を尊重する形で、対応していきたいと考えています。

作業スペース等の条件から、運搬可能な家屋を調査の上、対象となる家屋については、個別にお願いに伺います。



クリーンセンターへのゴミの搬入は、事前の手続きが必要となります。

家屋の片付けに伴い、発生する可燃ごみ、粗大ごみ、資源等については、出来る限り、所定の曜日に、集積所に出してください。

やむを得ずクリーンセンターにごみ等を持ち込む場合は、ごみの重さにより、規定の手数料が発生します。

ただし、復興事業で解体する家屋の片付けにより出たごみ等については、対策室が発行する許可書を持参することにより、手数料が免除されます。

ごみ等をクリーンセンターに持ち込む場合は、必ず事前に許可書の発行を受けてください。

八月の移動交番開設予定

移動交番車が布佐東部地区復興対策室前に巡回設置されます。夏休み中のお子さんの交通相談もお受けしますので、ご利用ください。

- ① 一日(水曜日)
- ② 九日(木曜日)
- ③ 十四日(火曜日)
- ④ 二十二日(水曜日)
- ⑤ 二十四日(金曜日)
- ⑥ 二十七日(月曜日)
- ⑦ 二十九日(水曜日)

※設置時間は各日とも午前十時から十一時三十分までです。
(問合せ先) 我孫子警察署 (☎7182・0110)



水道管復旧工事が終了しました。

長い間ご迷惑をおかけしていましたが、県道千葉竜ヶ崎線の水道管復旧工事は、七月六日を持って、終了しました。ご協力ありがとうございました。

今後、下水道、道路の復旧工事を引き続き行っていくますが、よろしくお願ひします。



お詫びとおことわり

復興通信でご紹介した制度について、先日、説明が不十分とお叱りを受けました。大変申し訳ありませんでした。復興通信において、支援制度等を紹介する場合は、制度の内容を十分理解して、誤解が生じないように注意していきます。

なお、紹介した制度の活用をご検討される場合は、事前に担当課か復興対策室にご相談ください。

発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室
(住所) 我孫子市都下一(国道356号都交差点脇)
(電話) 04・7185・2462
(ファックス) 04・7189・0881